

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第122期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高松 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 福田 正男
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 福田 正男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期連結 累計期間	第122期 第1四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	73,044	66,016	279,904
経常利益 (百万円)	807	525	2,635
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	399	222	2,051
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	398	660	1,211
純資産額 (百万円)	29,462	28,868	28,218
総資産額 (百万円)	152,434	142,400	141,161
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	0.99	0.55	5.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.2	20.2	19.9

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第121期第1四半期連結累計期間及び第122期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日）のわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。

百貨店業界におきましては、3月は昨年の消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により減収となりましたが、4月以降は訪日外国人の買物需要に加え、都市部を中心に高額品の販売が好調に推移したこともあり増収となりました。

このような状況の下、当社グループでは、本年4月に策定いたしました「中期経営計画（2015年度 - 2017年度）」に基づき、あべのハルカス近鉄本店のさらなる改善や地域中核店のリ・モデルに向けた諸施策を推し進めるなど、各事業にわたり収益力の向上に懸命の努力を傾けました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業におきましては、グランドオープン2年目を迎えたあべのハルカス近鉄本店においては、ウイング館の「solaha（ソラハ）」をピュアヤング中心からヤング・OL中心の専門店街に再編集したほか、同館3.5階に訪日外国人向けドラッグストアを併設したフォーリンカスタマーズサロンを新設するなど、インバウンド需要の取込みに注力いたしました。また、ウイング館地下2階食料品売場にミニスーパーを導入し、タワー館、ウイング館ごとの食料品売場のワンストップショッピング化を推し進めるとともに、惣菜売場の視認性を高めるなど売場環境の改善に努めました。

地域中核店におきましては、地域一番店としての地位をさらに高めるべく、四日市店において婦人服および婦人洋品売場を中心とする改装を、奈良店において1階アクセサリー売場の改装をそれぞれ実施いたしました。

しかしながら、これらの諸施策を鋭意実施いたしました。昨年9月30日の桃山店の営業終了に加え、あべのハルカス近鉄本店のグランドオープンの効果が一巡したことなどもあり、売上高は60,544百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益は404百万円（同55.2%減）となりました。

卸・小売業

卸・小売業におきましては、株式会社ジャパンフーズクリエイトの鮮魚販売が好調に推移いたしましたため、売上高は3,449百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は146百万円（同68.7%増）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、株式会社近創の大工工事の減少により、売上高は2,022百万円（前年同期比35.5%減）、営業利益は176百万円（同30.2%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は66,016百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は733百万円（同41.9%減）、経常利益は525百万円（同34.9%減）となりました。これに親会社株式売却益42百万円を特別利益に計上し、法人税等を減じた四半期純利益は222百万円（同44.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	404,379,406	404,379,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	404,379,406	404,379,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	404,379,406	-	15,000	-	5,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 589,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 403,628,000	403,628	-
単元未満株式	普通株式 162,406	-	1単元(1,000株) 未満株式
発行済株式総数	404,379,406	-	-
総株主の議決権	-	403,628	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目1番43号	589,000	-	589,000	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,995	4,044
受取手形及び売掛金	9,587	11,157
商品及び製品	10,212	10,464
仕掛品	297	220
原材料及び貯蔵品	30	35
その他	6,483	7,107
貸倒引当金	162	172
流動資産合計	30,444	32,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,836	53,301
土地	29,604	29,604
その他(純額)	3,806	3,680
有形固定資産合計	87,247	86,587
無形固定資産	1,724	1,682
投資その他の資産		
投資有価証券	5,912	5,955
敷金及び保証金	11,137	10,805
退職給付に係る資産	2,575	2,615
その他	2,719	2,516
貸倒引当金	599	619
投資その他の資産合計	21,744	21,273
固定資産合計	110,717	109,543
資産合計	141,161	142,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,829	23,409
短期借入金	26,712	17,488
未払法人税等	355	189
商品券	9,756	9,732
預り金	27,977	29,017
賞与引当金	76	72
商品券等引換損失引当金	5,503	5,442
その他	7,091	5,314
流動負債合計	99,301	90,666
固定負債		
長期借入金	7,616	16,938
退職給付に係る負債	380	391
資産除去債務	209	210
その他	5,434	5,325
固定負債合計	13,641	22,865
負債合計	112,943	113,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	9,090	9,090
利益剰余金	2,580	2,802
自己株式	79	79
株主資本合計	26,591	26,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,197	1,526
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整累計額	283	369
その他の包括利益累計額合計	1,480	1,895
少数株主持分	146	159
純資産合計	28,218	28,868
負債純資産合計	141,161	142,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	73,044	66,016
売上原価	55,787	50,505
売上総利益	17,257	15,511
販売費及び一般管理費	15,994	14,777
営業利益	1,262	733
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	5	1
未請求債務整理益	253	240
その他	176	117
営業外収益合計	439	361
営業外費用		
支払利息	92	80
商品券等引換損失引当金繰入額	295	259
持分法による投資損失	295	-
その他	211	228
営業外費用合計	894	568
経常利益	807	525
特別利益		
親会社株式売却益	-	42
特別利益合計	-	42
特別損失		
投資有価証券評価損	20	-
特別損失合計	20	-
税金等調整前四半期純利益	787	567
法人税、住民税及び事業税	155	131
法人税等調整額	196	191
法人税等合計	352	322
少数株主損益調整前四半期純利益	435	245
少数株主利益	35	22
四半期純利益	399	222

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	435	245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	329
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整額	-	86
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	36	415
四半期包括利益	398	660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363	637
少数株主に係る四半期包括利益	35	22

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を早期適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	1,576百万円	1,494百万円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	66,667	3,238	3,137	73,044	-	73,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	698	1,534	2,256	2,256	-
計	66,691	3,937	4,672	75,300	2,256	73,044
セグメント利益	903	86	252	1,242	20	1,262

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	60,544	3,449	2,022	66,016	-	66,016
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	726	1,348	2,101	2,101	-
計	60,571	4,175	3,371	68,118	2,101	66,016
セグメント利益	404	146	176	727	6	733

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益	0.99円	0.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	399百万円	222百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る四半期純利益	399百万円	222百万円
普通株式の期中平均株式数	403,770千株	403,789千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月13日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。